# 次第5 余熱利用計画について

## 基本計画 第6章 余熱利用計画について

- 1. エネルギー回収率・発電出力等の試算
- 2. 売電における今後の電力動向
- 3. 循環型社会形成推進交付金制度の今後の動向

# 1-① ごみ焼却により生じる熱量、発電量等の前提条件

項目	設定値
ごみ質	7,500 kJ/kg
ごみ焼却施設処理能力	210 t/日
年間焼却量	57,010 t/ <b>年</b>
入熱量からの熱回収効率	80 %
プロセス蒸気としての利用	20 %
熱エネルギーから発電への変換率	25 %
発電設備稼働率	70 %

### 1-② 前提条件による発電効率・発電出力の試算

- ごみからの熱回収量

• 発電利用可能熱量

・ 発電効率の試算

・発電出力の試算

**8.75t/h** $\times$ 1,000kg/t $\times$ 7,500kJ/kg $\times$ 15% $\div$ 3600kJ/kWh $\rightleftharpoons$ 2,750kW

1時間あたりの処理能力

発電出力

## 1-③ 前提条件による発電量・売電量の試算

・ 発電量の試算

2,750kW ÷ 8.75 t/h × **57,010 t/年** × **70 % ≒ 12,531 MWh/年** ごみ1tあたりの発電量 発電設備稼働率

- 施設内利用電力量の試算焼却施設+リサイクル施設+温水プール = 7,992 MWh/年
- 売電量、売電額の試算
  (12,531 MWh/年 7,992 MWh/年)×12円/kWh=54,468千円/年

## 2 FIT法改正による電力動向について

• 基本計画における売電量及び売電額の試算

固定価格買取制度(17円/kWh): 50%

非バイオマス(7円/kWh): 50%

- ⇒ 売電単価 12円/kWh として売電単価を想定
- ・平成29年4月 再生可能エネルギー固定買取制度(FIT制度)改正 主な変更点:買取義務者の変更、調達価格の変更
  - ⇒ 調達価格: 18.36円/kWh 調達期間: 20年

### 3-① 循環型社会形成推進交付金制度の今後の動向について

平成28年3月 エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル改訂 平成28年4月 循環型社会形成推進交付金交付要綱改正

- ■現在のエネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアルより
- ・交付率1/3の交付要件

施設規模(t/日)	エネルギー回収率(%)
	循環型社会形成推進交付金
200超300以下	15.0 <b>%</b>

※補助メニューにより交付対象設備・範囲が異なる。

基本計画策定時の支援制度

· 交付率1/2の交付要件

施設規模(t/日)	エネルギー回収率(%)	
	循環型社会形成推進交付金	二酸化炭素排出抑制対策事業費
200超300以下	19.0 <b>%</b>	15.0 <b>%</b>

### 3-② 基本計画にて高効率発電設備の採用を避けた理由

#### 特別高圧線の引き込み

- ・エネルギー回収率を15%とすることにより、特別高圧線が不要となる
- ・特別高圧線工事費約6億円の増加と、地元住民の理解・協力が必要である

### 将来のごみ減量による発電量低下

- ・ごみ排出量の減少、ごみ質変化による発電量への影響が懸念される
- ・発電量の減少が見込まれる中、発電機大型化による運営コストへの影響

#### 循環型社会形成推進交付金の動向

- ・重点化対象以外の設備における、交付率1/3への縮小化
- ・平成31年度以降の交付率1/2対象範囲が不明確

# 3-③ 特別高圧線引込想定ルートについて



### 熱量・発電量に関する検討課題

### 【基本計画】

基本計画内での試算は、策定段階において過大とならないよう配慮した値である ことから、今後の発注段階ではさらにエネルギー回収率を高める方向で検討する

### 【検討課題】

- 1. 現計画よりエネルギー回収率を高めることが可能なのか? また、その具体的な方法とは?
- 2. 施設稼働時の電力事情を考慮し、エネルギー回収率をさらに高めた場合、 売電せずに敷地内や地元で、余熱・電気等を有効に活用する方法はあるのか?
- 3. 基本計画の発電量等はあくまでも試算であるため、近年の最新施設運営状況より どの程度の数値を見込むことが可能であるのか?